　教私第１２８７号

令和２年５月８日

就学支援推進校　設置者　様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立高校生等就学支援推進校指定要綱の改正について（通知）

　標記要綱について、別添のとおり改正しましたのでお知らせします。

本通知及び要綱については、大阪府ホームページ及びセキュアＳＡＭＢＡに掲載していますので、次のアドレスからご覧いただき、適切にご対応いただきますようお願いします。

　○大阪府ホームページ（私立学校（園）向けのお知らせ）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/>

○セキュアＳＡＭＢＡ（共有フォルダ＞20200508\_就学支援推進校指定要綱）

　　https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/

記

１　改正の概要

・大阪府私立外国人学校振興補助金交付要綱の改正に伴う参考条文の変更

・指定内容を変更する際の手続き及び様式の規定

・指定を取り消す際の手続き及び様式の規定

２　改正箇所 別添新旧対照表のとおり

３　改正年月日 令和２年５月８日

【お問い合わせ先】

大阪府教育庁　私学課　小中高振興グループ

電話：06-6944-6956